

入間川地区中学校統廃合説明会報告

【対象：新狭山小学校保護者】

- 1 開催日時
 - 平成 25 年 11 月 21 日（木） 14 時～14 時 50 分 ※参加者数 9 人
- 2 開催場所
新狭山小学校 2 階第一会議室
- 3 市職員（計 4 人）
学校教育部長、学務課長、学校統廃合担当課長、学校統廃合担当主査
- 4 配布資料
 - ◇ 入間川地区中学校統廃合の検討状況について
 - ◇ 統合後の生徒数・学級数推計表

————— 主な質疑応答及び意見要望 —————

制服に関すること

- Q 制服はどうなるのか。
- A 26 年度の東中の新入生に関しては、通常どおり東中の制服を購入していただくこととなりますので、中学 3 年生の時に学校が変わっても、そのまま東中の制服を着用していただくこととなります。27 年度の東中の新入生に関しては、今後の検討課題ですが、狭山台中の制服を一年前倒して購入してもらおうケースも考えられると思います。なお、統合に向けて狭山台中の制服をどうするかについては、現在の狭山台中のものをそのまま使用する以外に、東中で現在使われている制服を採用するか、または全く新しいデザインの制服を採用するといったことも考えられると思います。
- Q 27 年度の時点で、東中に入学する生徒と狭山台中に入学する生徒の制服が同じになる可能性があるとのことだが、その場合は、27 年度に東中に入学する時点で、中央中に行くか狭山台中に行くかを決めておく必要があるということか。
- A 一年前倒して購入することになった場合は、その必要が出てきます。いずれにしても、入学した時に購入した制服を卒業するまで着ていただくというのが基本的なスタンスですので、学校が変わっても新たに制服の購入を求めることはありません。
- Q 一年前倒して購入することになった場合、中央中に行くか狭山台中に行くかを、27 年度に東中に入学する時点では決められない人はどうすればいいのか。
- A 制服の扱いが決まっていない現段階では何ともいえませんが、例えば、お下がりな

どで東中の制服を確保できる場合、27年度に限って東中の制服を着ることを認めるケースなどは考えられると思います。

Q 統廃合した時に東中から狭山台中に移ることになった場合、卒業した上の子が着ていた東中の制服を使うことは可能なのか。

A 制服の扱いが決まった段階で考えていきたいと思います。

Q 最後の27年度に東中に入学する生徒が卒業するまで、現在の東中の制服を着ることを認めることはできないか。新しいデザインの制服を採用するにしても、27年度に東中に入学した生徒が卒業した後でもいいのではないか。

A 制服の扱いが決まった段階で考えていきたいと思います。

Q どういった人達が制服の扱いを決めるのか。

A 入間川地区については未定ですが、27年度に統合予定の入曽地区の場合、学校に学校関係者とPTA役員で組織した制服検討委員会を新たに設けて検討を行い、関係する保護者にもアンケートを取るなどして意向を確認しました。なお、26年度の入間中の新入生は、統合先の入間野中または山王中の制服を一年前倒しで購入することになっています。

学区に関すること

Q 学年の途中で学校が変わるのは不安なので、26年度や27年度のうちに中央中に入学させてほしい。

A あくまでも中央中を選べるのは28年度からとなります。

Q 上の子が統廃合時に狭山台中を選択したら、下の子も狭山台中に入学させてほしい。

A 上の子が狭山台中に中2または中3で在籍している場合に限り、地域指定校外就学基準により、下の子が狭山台中に入学することは可能です。

Q 上の子が下の子と入れ違いで卒業した場合はダメということか。

A あくまでも上の子が在籍している場合に限り、基準が適用されます。

Q 東中がなくなった後の新1年生に関しては、中央中か堀兼中のいずれかで、狭山台中に行く選択肢はないということか。

A 28年度の新1年生は中央中か堀兼中のいずれかということになります。上の子が狭山台中に在籍している場合は、新1年生として狭山台中に通うことは可能です。

- ◆ 兄弟姉妹の年齢が2才違いなら同じ学校への通学は認めるけど、3才違いなら認めないというのは、今一納得ができない。
- ◆ 新狭山小から東中に進学する地域に住む子どもはもともと人数が少ないので、その地域に住む東中の在校生は、統廃合したら中央中ではなく狭山台中を選ぶ子が多いと思う。

通学に関すること

Q 堀兼中に行く場合、自転車通学は認められるのか。

A 堀兼中では現在、一部自転車通学を認めているエリアがありますが、自転車通学の許可に関しては、学校が決めることになります。

Q 狭山台中に行く場合、自転車通学は認められるのか。

A 狭山台中では現在、自転車通学を認めているエリアはありませんが、統廃合に伴い学区の範囲が広がりますので、統合後、一部のエリアに自転車通学が認められることは考えられます。いずれにしろ自転車通学の許可に関しては、距離だけでなく安全面等も総合的に判断したうえで、学校が決めることになります。

Q 堀兼中までの道のりは街灯が少なく、暗くて危険な箇所が多いので、通学路をもっと整備してほしい。

A 通学路の安全対策は今後の検討課題ですが、中学校では、周囲が暗くなる前には帰宅できるように、時季によって下校時刻を変更するなどの配慮はしています。

- ◆ 昔のように子どもの数が多ければ、大勢で帰れたので徒歩でも心配はなかったが、今はまばらで帰るケースが多いので、通学時間も短く済む自転車の方が親としては安心する。
- ◆ 通学路の点で言えば、中央中よりも狭山台中の方が、明るいし道も真っすぐなので、親としては安心する。

その他

Q 統廃合があるので、新狭山小から東中に行く子がかかなり少なくなると思われるが、沢地区あたりに住んでいる子どもについては、中学でクラスを一緒にするなどといった配慮はあるのか。

A 過去の経験から言えば、入学当初は少人数で不安かもしれませんが、ほとんどの子は、数カ月もすれば他の小学校から来た子ともすぐに馴染んでいました。中学の入学は節目でもありますので、クラスを一緒にすることが必ずしもプラスになるとは言えませんが、心配がありましたら、学校に相談をしてみてください。